

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2023年4月24日

ちば興銀でNISA

NISAで資産運用応援キャンペーンを実施します！

～現金、千葉ロッテマリーンズ公式レプリカユニフォームをプレゼント～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、**2023年4月24日（月）**より、「**ちば興銀でNISA NISAで資産運用応援キャンペーン**」を実施いたします。

NISAは、個人のお客さま向けの「少額投資非課税制度」で、NISA口座で購入いただいた投資信託等の配当金や売買益等が非課税になる制度です。この機会にNISA口座を開設いただき、資産形成、資産運用を始めるきっかけにさせていただきたく、本キャンペーン期間中に当行で新たにNISA口座を開設いただいたお客さまに、NISA口座でのお取引対象金額に応じ、現金や千葉ロッテマリーンズ公式レプリカユニフォームをプレゼントするキャンペーンを実施いたします。

記

キャンペーン期間	2023年4月24日（月）～2023年9月29日（金） ※キャンペーン最終日（9月29日）のお申込受付は以下の通りとさせていただきます。 店頭でのお申込み：9月29日（金）正午まで インターネットバンキングでのお申込み：9月29日（金）15時お手続き完了分まで	
対象	キャンペーン期間中に当行で新たにNISA口座を開設いただいた個人のお客さま	
対象となる条件とプレゼント	キャンペーン期間中のNISA口座のお取引対象金額（※1）	プレゼント
	①30万円以上の場合	もれなく現金2,000円
	②100万円以上の場合 （ジュニアNISAの場合は80万円）	もれなく現金2,000円、さらに、 先着500名さまに千葉ロッテマリーンズ公式レプリカユニフォーム（※2）
（※1）キャンペーン期間中のNISA口座での投資信託購入金額累計（手数料含む）からNISA口座での投資信託解約金額累計を引いた金額となります。ただし、ノーロード（購入手数料無料）ファンドは対象外となります。お取引対象金額が30万円未満の場合はキャンペーンの対象外となります。 （※2）先着500名さまに達しだいプレゼントは終了となり、現金2,000円のプレゼントのみとなります。ユニフォームの背番号はお選びいただけません。 キャンペーンのご利用ならびにNISA、投資信託のお申込みにあたってはご留意いただきたいことがございます。詳しくは別添のチラシをご確認ください。		

ちば興銀では、お客さまのニーズに幅広くお応えできる商品ラインナップを取り揃え、みなさまのご利用をお待ちしております。

株式会社 千葉興業銀行 登録金融機関:関東財務局長(登金)第40号 加入協会名:日本証券業協会

以 上

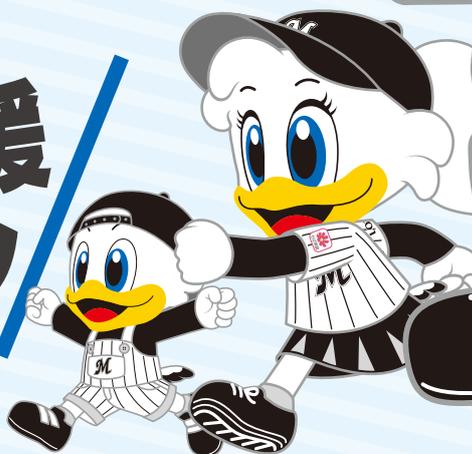


ちば興銀

NISA



NISAで 資産運用応援 キャンペーン 今がチャンス!



2023年4月24日(月)~2023年9月29日(金)

キャンペーン最終日(2023年9月29日(金))のお申込み受付は下記の通りとさせていただきます。

店頭でのお申込み> 2023年9月29日(金)正午まで / インターネットバンキングでのお申込み> 2023年9月29日(金)15時お手続き完了分まで

キャンペーン期間中に当行で新たにNISA口座を開設いただいたお客さまに

1 キャンペーン期間中の
NISA口座のお取引対象金額^(※)が
30万円以上の場合
もれなく現金
2,000円
プレゼント!

2 キャンペーン期間中の
NISA口座のお取引対象金額^(※)が
100万円以上の場合
ジュニアNISA
ご利用の場合は
80万円
もれなく現金
2,000円 +
プレゼント!



先着
500名
さま

千葉ロッテマリーンズ 公式レプリカ ユニホーム



先着500名さまに達しだいプレゼントは終了となり、現金2,000円のプレゼントのみとなります。プレゼントのユニホームの背番号はお選びいただけません。

(※) キャンペーン期間中のNISA口座での投資信託購入金額累計からNISA口座での投資信託解約金額累計を引いた金額となります。ただし、ノーロード(購入手数料無料)ファンドは対象外となります。お取引対象金額が30万円未満の場合はキャンペーン対象外となります。一般NISA、ジュニアNISAでのお取引が対象です。つみたてNISAは対象外となります。

キャンペーンご利用に関する留意事項は裏面をご覧ください>

NISA制度改正・恒久化 2023年からNISAを始めるのがお得です!

2023年は現行NISA、
2024年以降は新NISA
今から始めると両方使えてお得!



令和5(2023)年度税制改正の大綱において、2024年以降のNISA制度は抜本的拡充および恒久化される予定です。2023年は現行NISA制度の最終年! 現行NISA制度の非課税投資枠は2024年以降の新NISA制度の非課税投資枠とは別に管理されます。

NISAの詳細はこちら>

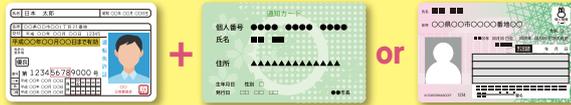


投資信託口座作成の方法

WEBの場合

STEP 1

運転免許証+通知カード、もしくは個人番号カード(マイナンバーカード)をご用意ください。指定預金口座入力のため、キャッシュカードや通帳など店番号、口座番号が分かるものをご用意ください。



STEP 2

ご案内に沿ってお申込ください。NISA、つみたてNISAを同時にお申込みいただけます。すでに投資信託口座を開設済の場合はNISAのみのお申込みも可能です。ジュニアNISAのお申込みは、当行本支店窓口にてお手続きをお願いいたします。
*NISAのご利用には、当行から税務署に申請後、手続き完了までに約1ヵ月程度かかる場合がありますのでご了承ください。

STEP 3

お申込みから1週間程度で口座開設完了のハガキが届きます。あわせて**ちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)**もご登録いただく
とインターネットでご購入が可能です。

口座開設サイトへはこちらからアクセス!



窓口の場合

すでに普通預金口座をお持ちの場合

- 通帳とお届け印
- 本人確認資料(運転免許証や個人番号カード)
- 通知カードや個人番号カードなど
個人番号がわかる資料をお持ちください。

普通預金口座をお持ちでない場合

- ご印鑑
- 本人確認資料(運転免許証や個人番号カード)
- 通知カードや個人番号カードなど
個人番号がわかる資料をお持ちください。

普通預金口座

投資信託口座の開設には普通預金口座が開設されていることが必要です。

普通預金口座をお持ちでない方は
こちら>



キャンペーンに関するご留意事項

●個人のお客さまがご利用いただけます。●キャンペーン期間中に当行で新たにNISA口座を開設いただいたお客さまが対象です。●店頭および「ちば興銀ダイレクト」(インターネットバンキング)でのお取引が対象です。●一般NISA、ジュニアNISAのお取引が対象です(ジュニアNISAは店頭のみのお取扱いです)。つみたてNISAは対象外となります。●投資信託の「約定日」が2023年4月24日(月)~2023年9月29日(金)のお取引が対象です。●お取引対象金額は、キャンペーン期間中のNISA口座での投資信託購入金額累計(手数料含む)からNISA口座での投資信託解約金額累計を引いた金額となります。ただし、ノーロード(購入手数料無料)ファンドは対象外となります。お取引対象金額が30万円未満の場合はキャンペーン対象外となります。●プレゼントは一人さま1回限りさせていただきます。●現金プレゼントは2023年11月30日(木)までに2023年10月31日(火)時点の投資信託指定預金口座へ入金いたします。※ジュニアNISAをご利用の場合、払出制限が付与されている普通預金口座へ入金いたします。●入金時点で預金口座が解約されている等、ご入金できない場合はキャンペーンの対象外とさせていただきます。●お受取りになられた現金プレゼントは、雑所得として課税対象となる場合があります。詳細は所轄の税務署または税理士等にお問い合わせください。●先着プレゼントはプレゼントの条件を満たすお客さまが500名さまに達しだい終了となります。先着プレゼントが終了した場合は、現金プレゼントのみ対象となります。なお、ユニホーム番号はお選びいただけません。●先着プレゼントの発送は2023年11月中旬以降を予定しております。発送にあたり、当行にお届けいただいている住所・氏名・電話番号を利用させていただきます。●NISA制度の対象外とさせていただきます。●本キャンペーンは自動エントリーです。●金融情勢等により、本キャンペーンの内容を予告なしに変更・中止させていただく場合がございます。●投資信託は流動性がある金融商品ですので、キャンペーン期間中のお申込み(ご購入)が必ずしも有利になるとは限りません。お申込みに当たっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。

<NISAに関するご留意事項>●一般NISA●NISA口座のご利用は、日本国内にお住まいの20歳(2023年1月1日以降は18歳)以上の個人のお客さまに限りです。●NISA口座は、すべての金融機関を通じてお一人さま1口座に限り開設いただけます(金融機関を変更した場合を除く)。一定の手続きのもとで金融機関の変更が可能です。金融機関の変更を行ない、複数の金融機関でNISA口座を開設した場合でも、各年において1つのNISA口座でしか公募株式投資信託を購入することができません。また、NISA口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠を利用していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。●NISA口座は、非課税投資枠(NISA:年間120万円、つみたてNISA:年間40万円)が設定され、NISA口座内の投資信託等の収益についてはNISAの場合最大5年間、つみたてNISAの場合は最大20年間非課税となることなど、短期間の売買よりも中長期の保有が税制上のメリットを享受しやすい仕組みとなっています。●NISA口座で保有しているファンドを売却した場合、非課税投資枠の再利用はできません。また、利用しなかった非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すこともできません。●NISA口座で保有しているファンドの分配金を再投資した場合は、新たな投資として非課税枠を利用することになります。●投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA制度での非課税メリットを享受することができません。●当行でNISA制度を利用してお取引いただける商品は「公募株式投資信託」のみとなります。●NISA制度では、税務上損失はないものとされ、特定口座や一般口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。●すでに特定口座や一般口座で保有している投資信託等をNISA、つみたてNISA口座に移管することはできません。●NISAとつみたてNISAは1年毎の選択制であり、同一年に併用はできません。●2024年1月1日より、NISA制度は新たな制度に改正されます。※上記の内容は、2023年4月24日現在の情報に基づくものであり、今後、税制等は変更されることがあります。●ジュニアNISA●ジュニアNISA口座の開設は日本に住む20歳(2023年1月1日以降は18歳)未満の方が対象です。(ジュニアNISA口座を開設する年の1月1日時点で20歳(2023年1月1日以降は18歳)未満の方、およびその年に出生した方)●ジュニアNISA口座はすべての金融機関を通じてお一人さま1口座に限り開設いただけます。ジュニアNISA口座開設後は、金融機関の変更ができません(口座廃止後の再開は可能です)。●ジュニアNISAの投資可能期間は2023年末で終了となります。●口座開設者が18歳(3月31日時点で18歳である年の前年の12月31日)まで、原則として払出しすることはできません(災害等特別な事情がある場合を除く)。やむを得ず払出しを行う場合は、過去の利益に対して課税され、ジュニアNISA口座を廃止することになります。●2024年以降は、年齢にかかわらず災害等やむを得ない事由によらない場合でも、非課税での払出しが可能です。その際、ジュニアNISA口座は廃止することになります。●当行でジュニアNISAを利用してお取引いただける商品は「公募株式投資信託」のみとなります。●投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA制度での非課税メリットを享受することができません。●ジュニアNISA口座と他の口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。※上記の内容は、2023年4月24日現在の情報に基づくものであり、今後、税制等は変更されることがあります。

<投資信託に関するご留意事項>●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●当行でご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行います。●投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。●投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。●組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その他有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。●外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。●投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(最大3.3%〔税込〕)がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中は、信託報酬(実質最大2.42%〔税込〕程度)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用等については2023年4月24日時点のものとあり、今後変更となることもございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。●投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。NISA、ジュニアNISAのご利用については、ご注意ください事項があります。くわしくは、当行本支店窓口もしくは当行HPでご確認ください。